

告

示

島根県告示第782号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成30年12月14日に島根県議会で認定された平成29年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

平成30年12月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平成29年度島根県歳入歳出決算

一般会計

（単位：円）

歳 入			歳 出			
款	項	収入済額	款	項	支出済額	
1 県 税		67,773,644,200	1 議 会 費		965,531,246	
	1 県 民 税	23,464,941,033		1 議 会 費	965,531,246	
	2 事 業 税	15,108,465,339	2 総 務 費		31,146,757,644	
	3 地 方 消 費 税	11,812,285,494		1 総 務 管 理 費	18,493,791,198	
	4 不 動 産 取 得 税	1,384,467,598		2 企 画 費	4,035,709,416	
	5 県 た ば こ 税	651,565,101		3 徴 税 費	2,647,130,590	
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	120,903,700		4 市 町 村 振 興 費	982,479,441	
	7 自 動 車 取 得 税	1,009,366,000		5 選 挙 費	525,709,807	
	8 軽 油 引 取 税	5,146,834,446		6 防 災 費	3,846,427,587	
	9 自 動 車 税	8,065,330,798		7 統 計 調 査 費	342,094,004	
	10 鉱 区 税	1,158,400		8 人 事 委 員 会 費	114,299,263	
	12 狩 猟 税	12,831,400		9 監 査 委 員 会 費	159,116,338	
	13 核 燃 料 税	704,694,400		3 民 生 費		52,839,528,897
	14 産 業 廃 棄 物 減 量 税	290,800,491			1 社 会 福 祉 費	41,220,236,442
	2 地 方 消 費 税 金 清 算 金				24,598,933,629	2 児 童 福 祉 費
1 地 方 消 費 税 金 清 算 金		24,598,933,629	3 生 活 保 護 費		193,808,525	
3 地 方 譲 与 税		12,595,423,000	4 災 害 救 助 費	7,356,066		
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	9,953,266,000	4 衛 生 費		18,268,321,098	
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,407,512,000		1 公 衆 衛 生 費	4,349,058,108	
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	126,289,000		2 環 境 衛 生 費	600,529,946	
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	108,356,000		3 保 健 所 費	1,661,538,359	
4 地 方 特 例 交 付 金		196,830,000		4 医 薬 費	4,712,732,975	
	1 地 方 特 例 交 付 金	196,830,000		5 環 境 費	2,346,954,726	
5 地 方 交 付 税		183,205,645,000	6 病 院 費	4,597,506,984		
	1 地 方 交 付 税	183,205,645,000	5 労 働 費		1,665,941,155	
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		197,180,000		1 労 政 費	844,556,579	
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	197,180,000		2 職 業 訓 練 費	733,494,850	
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,736,776,397	4 労 働 委 員 会 費	87,889,726		
	1 分 担 金	220,428,343	6 農 林 水 産 業 費		34,743,908,665	

	2 負 担 金	1,516,348,054		1 農 業 費	7,393,893,446
8 使用料及び 手数料		4,216,976,534		2 畜 産 業 費	1,325,811,995
	1 使 用 料	2,996,973,049		3 農 地 費	11,570,871,675
	2 手 数 料	1,220,003,485		4 林 業 費	9,806,000,998
9 国庫支出金		68,476,042,467		5 水 産 業 費	4,647,330,551
	1 国庫負担金	18,905,709,428	7 商 工 費		43,907,341,375
	2 国庫補助金	47,849,947,978		1 商 業 費	37,364,902,999
	3 委 託 金	1,720,385,061		2 工 鉱 業 振 興 費	5,244,621,911
10 財 産 収 入		2,202,306,444		3 観 光 費	1,297,816,465
	1 財産運用収入	1,312,541,804	8 土 木 費		69,185,886,186
	2 財産売却収入	889,764,640		1 土 木 管 理 費	4,130,284,577
11 寄 附 金		134,995,462		2 道 路 橋 梁 費	38,279,608,026
	1 寄 附 金	134,995,462		3 河 川 海 岸 費	16,575,082,900
12 繰 入 金		12,177,353,175		4 港 湾 費	5,209,042,534
	1 特 別 会 計 繰 入 金	628,699,613		5 都 市 計 画 費	3,596,415,548
	2 基 金 繰 入 金	11,548,653,562	6 住 宅 費	1,395,452,601	
13 繰 越 金		13,364,787,367	9 警 察 費		19,681,760,820
	1 繰 越 金	13,364,787,367		1 警 察 管 理 費	18,010,673,154
14 諸 収 入		42,646,290,527		2 警 察 活 動 費	1,671,087,666
	1 延滞金・加算 金及び過料等	73,136,352	10 教 育 費		92,915,815,766
	2 県 預 金 利 子	5,999,095		1 教 育 総 務 費	14,085,272,938
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	58,627,552		2 小 学 校 費	26,238,897,902
	4 貸 付 金 元 利 収 入	36,266,178,932		3 中 学 校 費	16,090,766,974
	5 受 託 事 業 収 入	392,845,673		4 高 等 学 校 費	16,147,872,754
	6 収 益 事 業 収 入	1,430,351,082		5 特 別 支 援 学 校 費	8,983,489,698
	8 雑 入	4,419,151,841		6 大 学 費	4,635,323,921
15 県 債		58,454,100,000		7 社 会 教 育 費	2,745,144,697
	1 県 債	58,454,100,000	8 保 健 体 育 費	857,955,368	
			9 教 育 文 化 費	3,131,091,514	
			11 災 害 復 旧 費		2,485,422,381
				1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	824,146,731
				2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,612,449,450
				4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	48,826,200
			12 公 債 費		86,167,437,217
				1 公 債 費	86,167,437,217
			13 諸 支 出 金		25,734,970,340
				1 普 通 財 産 取 得 費	14,835,314
				2 ゴルフ場利用 税 交 付 金	84,856,028
				3 自 動 車 取 得 税 交 付 金	716,862,000

			4 公 営 企 業 貸 付 金	17,347,818
			5 公 営 企 業 補 助 金	24,421,488
			8 利子割交付金	211,249,000
			9 利子割精算金	63
			11 地 方 消 費 税 交 付 金	12,330,587,000
			12 地 方 消 費 税 清 算 金	11,768,471,629
			13 配当割交付金	302,203,000
			14 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	264,137,000
			14 予 備 費	0
			1 予 備 費	0
	歳 入 合 計	491,977,284,202	歳 出 合 計	479,708,622,790
		歳 入 歳 出 差 引 残 額	12,268,661,412	

特別会計

島根県証紙特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		2,709,173,482	1 一般会計 繰出金		2,585,158,746
	1 証紙収入	2,602,709,500		1 一般会計 繰出金	2,585,158,746
	2 繰越金	106,462,052	2 返還金		1,601,700
	3 諸収入	1,930		1 返還金	1,601,700
歳入合計		2,709,173,482	歳出合計		2,586,760,446
歳入歳出差引残額			122,413,036		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興 資金収入		5,843,335,752	1 市町村 振興資金		167,800,000
	1 諸収入	1,172,081,034		2 市町村振興 資金貸付金	167,800,000
	3 繰越金	4,671,254,718			
歳入合計		5,843,335,752	歳出合計		167,800,000
歳入歳出差引残額			5,675,535,752		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金 収入		51,287,878	1 農業改良資金		11,773,299
	3 繰越金	24,611,031		1 農業改良資金	11,773,299
	4 諸収入	26,676,847	2 林業改善資金		60,379,172
2 林業改善資金 収入		287,961,700		1 林業改善資金	60,379,172
2 林業改善資金 収入	2 繰入金	379,172	3 林業就業 促進資金		30,598,000
	3 繰越金	257,065,244		1 林業就業 促進資金	30,598,000
	4 諸収入	30,517,284	4 沿岸漁業 改善資金		5,938,346
	3 林業就業促進 資金収入			106,236,821	1 沿岸漁業 改善資金
3 林業就業促進 資金収入	2 繰入金	12,102,000			
	3 繰越金	63,422,578			
	4 諸収入	30,712,243			
	4 沿岸漁業改善 資金収入		311,593,169		
4 沿岸漁業改善 資金収入	2 繰入金	478,346			

	3 繰 越 金	255, 104, 180			
	4 諸 収 入	56, 010, 643			
歳 入 合 計		757, 079, 568	歳 出 合 計		108, 688, 817
歳 入 歳 出 差 引 残 額			648, 390, 751		

島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出			
款	項	収入済額	款	項	支出済額	
1 母子父子寡婦 福祉資金収入		605, 862, 614	1 母子父子寡婦 福祉資金		478, 711, 962	
	1 繰 入 金	89, 403, 031		1 母子父子寡婦 福祉資金		478, 711, 962
	2 繰 越 金	150, 029, 958				
	3 諸 収 入	229, 287, 625				
	4 県 債	137, 142, 000				
歳 入 合 計		605, 862, 614	歳 出 合 計		478, 711, 962	
歳 入 歳 出 差 引 残 額			127, 150, 652			

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代 化資金収入		3, 652, 870, 692	1 中 小 企 業 近代化資金		2, 987, 111, 644
	2 繰 入 金	23, 448, 916		1 総 務 費	75, 590, 278
	3 繰 越 金	765, 028, 192		2 中小企業近代 化資金貸付金	201, 959, 666
	4 諸 収 入	2, 864, 393, 584		3 公 債 費	2, 170, 142, 000
				4 一 般 会 計 繰 出 金	539, 419, 700
歳 入 合 計		3, 652, 870, 692	歳 出 合 計		2, 987, 111, 644
歳 入 歳 出 差 引 残 額			665, 759, 048		

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出			
款	項	収入済額	款	項	支出済額	
1 中 海 水 中 貯 木 場 収 入		94, 202, 872	1 中 海 水 中 貯 木 場 費		94, 198, 272	
	2 繰 入 金	5, 202, 872		1 中 海 水 中 貯 木 場 費		94, 198, 272
	3 繰 越 金	100, 000				
	5 県 債	88, 900, 000				
歳 入 合 計		94, 202, 872	歳 出 合 計		94, 198, 272	
歳 入 歳 出 差 引 残 額			4, 600			

島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港湾整備収入		1,412,019,405	1 港湾整備費		1,412,019,405
	1 使用料及び手数料	182,565,657		1 管理費	195,254,801
	3 繰入金	77,639,017		2 港湾建設費	620,224,000
	4 諸収入	23,056,392		3 公債費	596,540,604
	5 県債	906,818,000			
	6 財産収入	33,570,320			
	8 借入金	188,370,019			
歳入合計		1,412,019,405	歳出合計		1,412,019,405
歳入歳出差引残額			0		

島根県流域下水道特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 宍道湖流域下水道事業収入		3,864,296,826	1 宍道湖流域下水道事業費		3,288,386,702
	1 分担金及び負担金	1,948,554,607		1 流域下水道管理費	1,734,410,377
	2 国庫支出金	245,277,450		2 流域下水道建設費	534,712,527
	3 繰入金	560,565,308		3 公債費	905,859,123
	5 繰越金	591,461,434		6 借入金償還金	113,404,675
	6 諸収入	71,943,501			
	7 県債	427,320,000			
	8 使用料及び手数料	19,174,526			
歳入合計		3,864,296,826	歳出合計		3,288,386,702
歳入歳出差引残額			575,910,124		

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県営住宅収入		3,180,779,763	1 県営住宅費		3,125,237,896
	1 分担金及び負担金	2,051,125		1 住宅管理費	1,275,594,023
	2 使用料及び手数料	1,218,309,764		2 住宅建設費	1,075,630,526
	3 国庫支出金	481,639,000		3 公債費	774,013,347
4 財産収入	5,540,531				

	5 繰 入 金	479,877,233			
	6 繰 越 金	185,695,509			
	7 諸 収 入	3,870,601			
	8 県 債	803,796,000			
歳 入 合 計		3,180,779,763	歳 出 合 計		3,125,237,896
歳 入 歳 出 差 引 残 額			55,541,867		

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰 入 金		88,964,144,686	1 公 債 費		122,368,384,686
	1 一 般 会 計 繰 入 金	86,160,972,686		1 公 債 費	122,368,384,686
	2 基 金 繰 入 金	2,803,172,000			
2 県 債		33,404,240,000			
	1 県 債	33,404,240,000			
歳 入 合 計		122,368,384,686	歳 出 合 計		122,368,384,686
歳 入 歳 出 差 引 残 額			0		

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
社会復帰促進 1 センター 診療所収入		215,142,111	社会復帰促進 1 センター 診療所費		153,879,133
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	426,951		1 診 療 所 費	144,526,031
	2 国 庫 支 出 金	147,620,831		2 一 般 会 計 繰 出 金	9,353,102
	3 繰 入 金	400,247			
	4 繰 越 金	66,694,082			
歳 入 合 計		215,142,111	歳 出 合 計		153,879,133
歳 入 歳 出 差 引 残 額			61,262,978		

島根県総務事務集中処理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 集 中 処 理 費 収 入		5,310,049,497	1 集 中 処 理 費		5,310,049,497
	1 自 動 車 管 理 費 収 入	360,765,579		1 自 動 車 管 理 費	360,765,579
	2 集 中 調 達 費 収 入	1,622,860,382		2 集 中 調 達 費	1,622,860,382
	3 嘱 託 ・ 臨 時 職 員 費 収 入	3,326,423,536		3 嘱 託 ・ 臨 時 職 員 費	3,326,423,536

歳 入 合 計	5,310,049,497	歳 出 合 計	5,310,049,497
歳 入 歳 出 差 引 残 額		0	

第1 審査の結果

平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、その計数は正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。

第2 審査意見

1 行財政運営について

平成29年度決算状況を、普通会計（一般会計と特別会計との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した統計上の会計）で見ると、歳入総額は4,932億33百万円余で、平成26年度以降4年連続、歳出総額は4,736億8百万円余で、平成22年度以降8年連続で減少している。

歳入については、借入先の多様化等による中小企業制度融資の貸付金の減少に伴い中小企業制度融資貸付金元利収入が減少したほか、地方交付税の減少等により、前年度比123億98百万円余、率にして2.5%の減となっている。

歳出については、普通建設事業費や貸付金の減等により、前年度比121億12百万円余、率にして2.5%の減となっている。

本県では、平成19年に「財政健全化基本方針」を策定し、『概ね10年後において、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡の状態にする』ことを目標として、総人件費の抑制などの「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」及び「財源の確保」を柱とする財政健全化の取組を継続してきた。

平成29年度末の財政調整のための基金残高が約160億円になるとともに、平成29年度決算で収支均衡となり、「財政健全化基本方針」の目標を達成した。また、県債残高は9,553億80百万円余で、平成28年度末から220億20百万円余、平成19年度末からは675億97百万円余の減と、着実に減少してきている。

これは、これまでの財政健全化に向けた諸般の取組の成果として評価できるものである。

一方で、本県の県債残高は依然として多額であること、国の地方財政対策の動向など先行き不透明な要素も多いことから、平成34年度末における財政調整基金の残高を200億円確保するとともに、県の借金である通常県債残高（県債残高から臨時財政対策債残高を除いたもの）を5,400億円（平成29年度末の残高は5,947億円余）とすることを目標とした、新たな「財政運営指針」を平成29年10月に策定したところである。

については、引き続き安定的な財政運営に留意しつつ、「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略（平成27年度～平成31年度）」や「島根総合発展計画第3次実施計画（平成28年度～平成31年度）」に掲げた地方創生・人口減少対策をはじめとする必要な施策を適切に推進されたい。

2 会計及び財産に関する事務について

(1) 収入未済額の縮減

平成29年度の収入未済額は、現年度分2億20百万円余、過年度分17億75百万円余、総額19億96百万円余で、前年度に比べ現年度分が27百万円余（△11.0%）の減、過年度分が1億14百万円余（△6.0%）の減、総額では1億41百万円余（△6.6%）の減となっている。

これは、各部局における様々な取組によるものと言える。

収入未済額が大きいものは、県税、中小企業近代化資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金などである。

① 県税

平成29年度の県税納付率は、前年度から0.1ポイント増の99.2%で、10年連続全国一位となっており、引き続き高い水準を維持している。

収入未済額は総額4億91百万円余で、前年度に比べ42百万円余（△8.0%）減少している。

収入未済額の76.3%を占める個人県民税については、前年度に比べ16百万円余（△4.1%）、同じく8.1%を占める自動車税については7百万円余（△16.6%）、いずれも収入未済額が減少している。

これは、個人県民税にかかる県と市町村の徴収担当職員の相互併任による滞納整理の共同実施や、自動車税にかかる電子納付・コンビニ納付・クレジットカード納付の促進や滞納整理の早期着手、厳正な滞納処分の実施の成果と見られる。

については、今後、個人県民税にかかる特別徴収について、関係団体への働きかけや個別事業所への趣旨の徹底を図り、早期の完全実施を実現するなど、一層の取組を進め、引き続き県税収入の確保に努められたい。

② 貸付金等の税外収入

県税を除く平成29年度の収入未済額は15億4百万円余で、前年度に比べ98百万円余（△6.2%）の減となっている。

県税以外の収入未済には、貸付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあるが、中小企業近代化資金貸付金と母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額がその89.7%を占めている。

中小企業近代化資金貸付金の収入未済額は、10億67百万円余で、前年度に比べ82百万円余（△7.1%）減少している。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金については、近年の貸付金の増加に伴い収入未済額は、2億82百万円余で、前年度に比べ6百万円余（2.2%）の増となっている。

厳しい経済情勢等により回収困難なケースも増加しているなか、各部局とも、弁護士への法律相談や調査・回収の外部委託制度などの債権管理にかかる様々な方策を活用しながら、収入未済額の縮減に努めているところであり、その成果は着実に現れている。

については、引き続き、滞納初期におけるきめ細かな状況把握・対応にも留意しながら、適切な債権管理に取り組まれたい。

(2) 新地方公会計制度への適切な対応

平成27年1月、国から「統一的な基準による新地方公会計マニュアル」が示され、平成29年度までにこれに基づく財務書類等を作成するよう要請されていた。統一的基準に基づいた発生主義・複式簿記による財務書類等は、資産や負債の一覧的情報や正確な行政コストが得られるほか、団体間比較が可能になることから、財政の適正化に資することはもとより、予算編成や公共施設マネジメント等資産の適切な管理に活用できるものである。

本県においては、平成28年度会計分が平成30年7月に公表され、平成29年度会計分については、公表に向け準備を進めているところである。

については、今後も、財政課と関係課の緊密な連携を図りつつ、適切な財務書類等の作成に努められたい。

また、制度の趣旨に沿って最大限有効に活用するとともに、県民への説明責任を果たすため、分かりやすい情報提供に一層努められたい。

(3) 県有財産の有効活用

県有財産の有効活用については、「財政健全化基本方針」における財源確保の項目として掲げ、平成26年度には「県有財産利活用方針」と、この方針に基づく取組を着実に進めるための「県有財産利活用推進計画（計画期間：平成26年度～平成30年度）」を策定し、低・未利用財産の利活用、計画的な施設の保全・長寿命化、不用財産の売却促進などの取組を行ってきた。

なかでも、未利用財産の売却においては、管財課での一元的な売却促進の取組などもあって、平成29年度までの4年間で約20億円の売却実績をあげるなど、推進計画の目標がおおむね達成されたところである。

平成29年10年に策定された新たな「財政運営指針」においても、引き続き財源確保の項目として県有財産の売却や施設の有効活用などの促進を掲げ、平成30年4月には「第2次県有財産利活用推進計画（計画期間：平成30年度～平成34年度）」を策定し、引き続き低・未利用財産の利活用などの取組を進めることとしている。

については、今後とも、県有財産有効活用推進委員会及び管財課による総合調整のもと、知事部局、教育委員会、警察本部等が一層連携協力し、県有財産の有効活用に取り組まれない。

(4) 事務事業の合理化・最適化の推進

「財政健全化基本方針」では、事務事業の見直しが、財政健全化に向けた改革のための具体的施策として掲げられていたが、不断の努力により一定の成果をあげ、収支均衡の目標が達成されたところである。

しかし、県財政は、今後も楽観できない状況が続くものと予想されることから、新たな「財政運営指針」においても、財政運営の目標を達成するための具体的取組として事務事業の見直しの徹底が掲げられている。

については、各執行所属において、各種施策を適切に推進していくなかで、事業実施中にも絶えず効果の検証を行い、引き続き事務事業の一層の合理化・最適化を進められたい。

また、働き方改革や「いきいきと働きやすい職場づくり」の取組を通じて、職員が意欲と能力を最大限に発揮し、効率的に働ける環境整備に努められたい。

(5) 適切な資金の運用管理

歳計現金等の県が管理する資金については、国庫補助金等の早期の概算払の要望など収入の早期確保に向けた取組を継続して行っている。しかしながら、一時的に資金が不足する期間もあることから、各種基金の繰替運用による対応を行っている。一方では、運用収入の確保を図るため、基金の一部については債券による運用を行っているところである。

このような状況のもと、出納局において効率的な資金の運用管理を行うためには、各執行所属から資金需要と収入見通しが的確に報告されることが重要である。

については、各執行所属においても、引き続き高い意識をもって、資金管理事務に取り組まれたい。

また、基金の運用に当たっては、金融情勢が刻々と変化する中、安全性に配慮しつつ、総体として最大の収益が確保できるよう、専門的な知見も活用しながら、引き続き機動的かつ適切に運用されたい。